

訪問介護員（登録ヘルパー）募集要項

- 1 採用予定人数 3名
- 2 職務内容 訪問介護員（登録ヘルパー）
- 3 雇用期間 **令和6年8月1日～令和7年3月31日**
（次年度以降、契約更新する場合があります。）
- 4 仕事の内容 訪問介護業務
要介護者の身体介護（食事・入浴・排泄・移動介助）
生活援助（買物・掃除・調理・洗濯等）
- 5 応募資格 初任者研修修了者（ヘルパー1級、2級）、介護福祉士のいずれか
免許・資格 普通自動車免許（AT 限定可）またはバイク免許

※次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 勤務条件等

- ① 就業場所 三木町社会福祉協議会
- ② 就業時間 原則として、月曜日～土曜日及び祝日の
午前8時30分～午後5時30分のうち、調整して決定する。
- ③ 賃 金 時給 1, 200円 （身体介護）
1, 100円 （生活援助）
※移動費及び事務費を別途支給
- ④ 手 当 期末一時金（処遇改善加算金）
- ⑤ 通勤手当 あり（当社協規程による）
- ⑥ 労災保険 あり
- ⑦ 社会保険 なし

※その他の勤務条件は労働基準法等の規定に基づく。

7 申込方法

- ① 提出書類 雇用申込書等
(三木町社会福祉協議会で配布したものまたは市販の履歴書に必要事項を記入し、指定サイズの写真を1枚貼り付け、提出してください。)
資格証明書(写し)

② 提出方法等

- ◆提出期間 令和6年7月1日(月)～令和6年7月19日(金)
午前8時30分～午後5時15分まで
(土・日曜日及び祝日は除く。)
- ◆提出方法 ○持参
○郵送
申込封筒の表に「申込書在中」と朱書きし、「簡易書留」で上記①の提出書類を郵送してください。
- ◆提出先 三木町社会福祉協議会 職員採用係
〒761-0612
香川県木田郡三木町大字氷上310番地
(三木町防災センター内)
※なお、提出書類はお返しできません。

8 採用方法

書類提出後、審査に合格した方は、簡単な面接を行い、訪問介護員(登録ヘルパー)として採用します。

9 申込み・問い合わせ先

〒761-0612
香川県木田郡三木町大字氷上310番地
社会福祉法人 三木町社会福祉協議会
電話 087-891-3317